

第 170 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 24. 12. 25 (火) 15:00 ~ 15:19

場 所 : 法人本部棟 5F3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 上, 土屋, 岡本, 平野 以上役員 6名
欠席者	茶山
オブザーバー	西口, 間田, 川崎, 竹内, 坂下, 河村

(議事)

1. 広島大学役員退職手当規則の一部改正について ----- 別紙 1
(平野理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

以下のとおり広島大学役員退職手当規則を一部改正することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付で制定し, 平成 25 年 1 月 1 日から施行することを承認した。

- 大学教員と役員間の在職期間の通算規定に係る例外措置として, 63 歳年度末日の翌日以後の大学教員としての在職期間を通算せず, 国の退職手当の積算と同額とする。
- 官民均衡を図るために国家公務員退職手当法上設けられた「調整率」の段階的引き下げを参考にして, 本学役員に支給する退職手当の支給水準についても同様に引き下げる。

2. 広島大学職員退職手当規則の一部改正について ----- 別紙 2
(平野理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

官民均衡を図るために国家公務員退職手当法上設けられた「調整率」の段階的引き下げを参考にして, 本学職員に支給する退職手当の支給水準についても同様に引き下げるための広島大学職員退職手当規則の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付で制定し, 平成 25 年 1 月 1 日から施行することを承認した。

(報告)

1. 平成 24 年度年度計画の進捗状況について ----- 資料 1
(学長報告)

法人本部各室から報告があった平成 24 年度年度計画の 9 月末の進捗状況について, 全体としては実行計画に沿って順調に実施しているが, 進捗状況がⅡ「計画を十分には実施していない」となっている学術・社会産学連携室の実行計画については役員会として改善策を検討する旨の報告があり, また, 各理事に対してⅣ「計画を上回って実施している」に向けて引き続き努力するよう指示があった。

以上 (資料添付略)